

北斗市	部	総務部			課	総務課
投げ込み日	平成	30	年	11	月	26 日
情報解禁日	平成		年		月	日 <input checked="" type="checkbox"/> 指定無

## 懲戒処分について

11月21日付けで、職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

### 1 内容 別添のとおり

総務課		総務課長 小坂 正一		
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	221
前日	連絡先			

#### 【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼



【処分日:平成30年11月21日】

所属	建設部
役職区分・性別・年齢	一般職(男性・40歳代)
事案の概要	支出事務において適正を欠いたため、支払遅延を生じさせた。
処分内容	減給10分の1・1月 (管理監督者:厳重注意)
参考	